

広報

たかはま

2010
11/15
NOVEMBER

No.1135

- | | |
|-----------|--|
| 主な
内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ❖高浜市消防団非常招集訓練 ❖「大山千本桜 桜の植樹・里親」の募集をしています ❖国民健康保険税第5期納期限は11月30日(火)です ❖耐震改修をお勧めします ❖まちづくり活動発表団体募集 |
|-----------|--|

表紙 やきいも会を楽しみました



市政 MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS トピックス

秋の火災予防運動の一環として
11月20日(土)の夜間に実施します。
市内全域にサイレンを吹鳴らし、
消防団員を招集し、放水消火訓練
を行います。

この訓練は、火災予防シーズン
中における消防団初動体制の充実
を目指して行うものです。
皆さんのご理解とご協力をお願
いします。

問合せ先

- 市役所危機管理グループ
☎ 52-11111 (内線332)
- 高浜消防署
- ☎ 52-11190 (内線27)

高浜市消防団 非常招集訓練

規格葬儀をご存知ですか

衣浦斎園では、葬儀の規格と料
金を規定して、その内容に沿って
指定された葬儀業者と利用者との
間で執り行われる「規格葬儀制
度」を、公営施設として県内で初
めて導入しました。

業者による価格の差がない、統
一した価格での葬儀を提供するこ
とができます。

規格葬儀の特徴は、組合が基本
となる仕様や一定のオプション品
の料金をあらかじめ明確化してい
ることで、安心して葬儀を利用で
きます。

利用申込

①医療機関で「死亡診断書」を受
け取り、「死亡届」に必要な事
項を記入してください。

②親族や僧侶、指定業者などによ
る葬儀の日時の事前打ち合わせ
を行ってください。

③市民窓口グループに「死亡届」
を提出し、併せて衣浦斎園での
利用申請をして、斎園施設の利
用料金を納付してください。

※「規格葬儀」は、仕様1と仕様
2があります。指定業者に料金
を確認のうえ直接申し込んでく
ださい。なお、規格葬儀料金は
指定業者に直接お支払いいた
だきます。

規格葬儀料金表

内 容	数 量	料 金
祭壇(葬儀式場飾り)	一式	84,000円
会葬礼状	50枚	2,100円
司会および進行	延べ4人	52,500円
葬儀備品 焼香具一式、位牌、骨容器、受付設備一式、巻線香、ろうそく並びに香典帳および会葬帳(50人分まで)	一式	21,000円
棺等(棺台および棺掛け)	1棺	52,500円
納棺等(佛衣および数珠)	一式	31,500円
靈きゅう車(10キロメートル以内)専用	1台	15,750円
遺影写真(カラー4ツ切、額付)	1枚	21,000円
祭壇お供え物	一式	4,200円
ドライアイス	10kg	6,300円
計		290,850円
葬儀備品 焼香具一式、位牌、骨容器、受付設備一式、巻線香、ろうそくおよび香典帳(50人分まで)	一式	21,000円
棺等(棺台および棺掛け)	1棺	52,500円
納棺等(佛衣および数珠)	一式	31,500円
靈きゅう車(10キロメートル以内)専用	1台	15,750円
遺影写真(カラー4ツ切、額付)	1枚	21,000円
祭壇お供え物	一式	4,200円
ドライアイス	10kg	6,300円
計		152,250円

備考

- 葬祭具などは、指定業者によって異なる。
- 料金は、消費税を含む。
- 火葬料、待合室使用料および式場使用料は、料金に含まない。
- 規格葬儀の利用者は、仕様1または仕様2のどちらかを選ぶこととする。

きます。

- 通夜を行います。
- 葬儀を行います。
- 出棺を行います。
- 火葬、収骨を行います。
- 死体火葬許可証」を提出して
ください。
- 死体火葬許可証」に火葬済み
であることを証明しお渡ししま
す。これは、納骨の際に必要と
なりますので、大切に保管して
ください。

問合せ先

☎ 48-11620
衣浦斎園

花、有限会社加藤生花葬具店、
株式会社花泉

◆**指定業者一覧**

碧南市内 : まじころライフサービス
株式会社、有限会社貝田商店、株
式会社あいち中央サービス

高浜市内 : 有限会社神谷葬具生



「大山千本桜ライトアップ用ちょうちんの名入れ」 「大山千本桜 桜の植樹・里親」の募集をしています

昔から、地域の方に愛され、桜の時期やお祭りの時期には、市外からも多く観光客がやってくる大山公園をさらに魅力あるものにしていくこと、高浜まちづくり協議会では、大山魅力アップ事業を展開しています。ぜひ、今回の募集にご参加下さい!



ちょうちんの名入れ募集!

大山千本桜のライトアップを通して地域の発展や活性化を図る目的として、ライトアップ用のちょうちん約300張を増設します。家族の記念として、また企業・商店のPRとしてちょうちんの名入れをしてみませんか?

募集期間 12月20日(月)まで

設置期間 毎年3月下旬～4月上旬の桜のライトアップ期間など

表記名 表裏1行ずつで同じ名前

(文字数は自由ですが、多ければ多いほど字が小さくなります。)

負担金 1張につき 2,500円 (ちょうちんは高浜まちづくり協議会が準備)

*次のような例など追加料金をいただく場合があります。

・表裏異なる名前を入れる場合・名前が2行にわたる場合

*その他特殊な書き方を希望される場合は別途ご相談ください。

申込み 高浜まちづくり協議会(高浜ふれあいプラザ)へ申込書に代金を添えてお申込み下さい。

申込書についてはお問い合わせ下さい。※午前9時～午後5時でお願いします。

ピンク地に白の桜模様です。



桜の植樹・里親募集!

昔から「大山千本桜」と言われていますが、昨年、実際に大山公園に桜の木が何本あるのか、子どもたちと数えてみました。結果は、846本と、1000本には及びませんでした。この結果を受けて、1000本になるように数年かけて植樹を行います。結婚・誕生・成人・還暦など記念日の思い出にちなんだ桜を植えてみませんか?

募集期間・本数 11月30日(火)まで 約50本募集

参加対象 下記の里親条件を満たす方ならどなたでも参加できます。

①年1～2回、手入れのための集まりに参加できる方

②説明会及び、植樹会に参加できる方

参加費 1本につき 2,000円 (ネームプレート代などを含む)

説明会日時・場所 次の日程のうち、ご都合の良い日時で必ず1回参加して下さい。

①12月12日(日)午前10:00～11:00 高浜ふれあいプラザ

②12月18日(土)午前10:00～11:00 高浜ふれあいプラザ

③12月18日(土)午後 7:00～8:00 高浜ふれあいプラザ

植樹会日時・場所 平成23年2月26日(土) 午前10時～午後0時30分 大山公園馬場集合

※雨天の場合 平成23年2月27日(日)

申込み 高浜まちづくり協議会(高浜ふれあいプラザ)へ申込書に代金を添えてお申込み下さい。

申込書についてはお問い合わせ下さい。※午前9時～午後5時でお願いします。



申込・問合せ先 高浜まちづくり協議会(高浜ふれあいプラザ)

高浜市青木町四丁目2番地16(高浜市総合サービス2階) ☎FAX0566-87-9112

Eメール hamapla@katch.ne.jp

情報ファイル

information file



国民健康保険税
第5期納期限は
11月30日(火)です

国民健康保険税（国保税）
は、皆さんの医療費の支払いに
充てられる目的税です。

国保・年金

相続、贈与などにより取得した生命保険契約や損害保険契約などに係る年金の所得税の取り扱いを改めることとしました。この取り扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧いただか、刈谷税務署に問い合わせください。

問合せ先
刈谷税務署
☎ 052-621-1111

税務署からの お知らせ

相続、贈与などにより取得した生命保険契約や損害保険契約などに係る年金の所得税の取り扱いを改めることとしました。

この取り扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。

税

納期限内に納めていただからないと、国民健康保険事業の運営に支障をきたすこととなります。かならず納期限内に納めます。

国保税を納めるには口座振替が便利で安心です。納期ごとに金融機関または、コンビニなどに出向いて国保税を納める必要がなく、預金口座から自動的に引き落されますので、納め忘れがありません。

申込用紙は、金融機関か市民窓口グループにあります。通帳と通帳に使用している印鑑をお持ちになつて手続きをしてください。

なお、口座振替をご利用の方は、残高を確認してください。

問合せ先
国民市民窓口グループ
☎ 052-111-1111 (内線261)

健健康保険届出 忘れていませんか 退職後の

各職場の医療保険（会社の健康保険や共済組合など）に加入している方以外は、すべての方が国民健康保険（国保）に加入しなければなりません。職場の医療保険をやめて国保



なあ、この場合は届け出日より前の医療費については、全額自己負担となります。

問合せ先
国民市民窓口グループ
☎ 052-111-1111 (内線261)

国民年金保険料 納付案内を行う 事業者が変わりました

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れの方に対して、納付の案内などを民間事業者へ委託しています。

10月から、受託事業者が変更になりました。

受託事業者 日立キャピタル債権回収・日立キャピタル共同企業体

問合せ先
☎ 0120-21-1172/15

発信専用番号①

022-01-1172/10

発信専用番号②(オートコール)

022-21-1172/79

※過去2年以内の国民年金加入期間のうち、保険料納付の確認ができるない期間がある場合、受託事業者から電話・文書・戸別訪問などにより納付や免除等申請手続きの案内をさせていただく場合があります。

問合せ先
刈谷年金事務所国民年金課
☎ 052-621-1159

臨時職員募集

臨時職員募集

職種	人 員	賃 金
パ ー ト 員	<p>【月曜日～金曜日】 夕方15:30～18:00 (2.5時間勤務)</p> <p>【土曜日】 夕方12:15～19:00 (45分休憩・6時間勤務)</p>	<p>若干名</p> <p>時給 980円 (保育士資格有)</p> <p>時給 880円 (保育士資格無)</p>

市内保育園の臨時職員を左表のとおり募集します。
※ 随時受付。

受付・問合せ先

園こども保育グループ
☎ 521-1111 (内線315)

◆特設相談日
とき 12月2日(木) 午前10時～
とき 12月4日～10日は
人権週間
一人ひとりの人権について見
つめ直し、人に対する思いやり
の心を大切にしましょう。
また、いじめ、体罰、家庭内
や隣近所のものなどでお悩
みの方は、人権擁護委員に相談
してください。
高浜市では、5人の人権擁護
委員が相談に応じています。

相談

12月4日～10日は
人権週間

HP検索システムが
新しくなります
11月17日(水)より、図書館シス
テムがバージョンアップしま
す。
①図書館ホームページの検索画
面・館内検索機(OPAC)
の画面が変わります
「利用者のページ」にて「こ
んど読みたい本」のリスト化
や、「メモ」を残すことができ

図書館

☎ 521-0240



広告 週払い金の返還 債務整理の無料相談



このような方はご相談下さい!
● 払い過ぎた利息を取り戻したい!
● 週払い金のある貸金業者が倒産したら?
● 年収の1/3以上は借りられないの?

刈谷駅から
徒歩0分
着手金0円

刈谷市南桜町1-73 南口アミマ2F
あいち司法 & 相続

0120-979-851

CAMERA REPORT

カメラポート

碧海信用金庫 60周年記念の 清掃活動

碧海信用金庫が創立60周年記念事業として、9月25日に名鉄沿線駅・ロータリーの清掃活動を高浜・碧南ブロックで実施しました。日ごろお世話になっている地域に恩返しをと、各店舗からごみ拾いや草取りを行いながら最寄の名鉄駅を目指しました。

約1時間半をかけて1駅につき10袋程度のごみや草が回収され、まちの環境美化にご協力いただきました。



正午、午後1時～3時
ところ 市役所相談室
問合せ先
市民生活グループ
☎ 521-1111 (内線264)

とき 12月5日(日) 午前10時～
ところ Tボート高浜2階
主催 愛知県社会保険労務士会
二河西支部
問合せ先
あおみ労務事務所
☎ 531-7870

とき 午後3時
ところ Tボートと高浜2階
主催 愛知県社会保険労務士会
二河西支部
問合せ先
あおみ労務事務所
☎ 531-7870

平成22年12月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
12月1日	水	青木町六～九丁目	16日	木	田戸町三・四丁目
2日	木	青木町二～五丁目	17日	金	田戸町五～七丁目
3日	金	春日町一～七丁目	18日	土	
4日	土		19日	日	
5日	日		20日	月	本郷町
6日	月		21日	火	吳竹町二～六丁目
7日	火	湯山町、神明町、沢渡町	22日	水	吳竹町六・七丁目、屋敷町一～三丁目
8日	水	稗田町一～五丁目	23日	木	屋敷町四～七丁目
9日	木	稗田町五六丁目、二池町一～三丁目	24日	金	向山町一～六丁目(臨時申込 最終日)
10日	金		25日	土	
11日	土		26日	日	
12日	日		27日	月	向山町六丁目、小池町
13日	月	二池町四～六丁目	28日	火	小池町、新田町、八幡町
14日	火	碧海町二～五丁目	29日	水	論地町、清水町
15日	水	芳川町、田戸町二・三丁目	30日	木	
			31日	金	

12月のし尿収集作業日程は、
表のとおりです。
作業は、天候などの理由で2

12月のし尿収集

し 尿

～3日前後することがあります。
なお、年末にし尿収集を希望する方は、12月24日(金)までに収集業者まで申し出てください。

申込先(収集業者)

高浜衛生(株)
☎ 53-0516

問合せ先

市民生活グループ
☎ 52-1111(内線264)

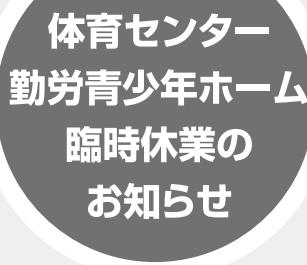
マフラー作り

児童センター

問合せ先
☎ 52-13014
・ 中央児童センター
・ 東海児童センター
☎ 52-15126

*定員になりしだい締め切ります。
※申込受付は、午前8時30分からです。
※申込受付は、午前8時30分からです。
※定員になりしだい締め切ります。

申込期間・方法
27日(土)に、東海児童センターへ直接
11月20日(土)～
持ち物 毛糸1玉、手さげ袋
内容 マフラー作り用の道具を使い、指でつまんでマフラーを編みます。
参加費 無料
対象・定員 小学生15人
ところ 東海児童センター
①とき 12月4日(土)午前10時～正午
②とき 12月11日(土)午前10時～正午



施設のメンテナンスを実施するため臨時休業します。

臨時休業日 12月15日(水)
問合せ先

- ・たかはまスポーツクラブ
(体育センター内)
- ☎ 050-5204-9977
- ・団文化スポーツグループ
- ☎ 52-1111(内線300)

求人情報 —10月15日現在—

事業内容 求人番号	事業所 所在地	職種	年齢(歳)	賃金(円)	就業時間
すし店 23110-08577601	神明町	調理	35歳以下	160,000～ 400,000	9:00～18:00 11:00～20:00 13:00～22:00
建設機械・鉱山機械製造 23110-08573201	論地町	機械工	59歳以下	141,440～ 158,080	8:00～17:00
建築材料卸売 23110-08452201	碧海町	品質業務	59歳以下	170,000～ 250,000	8:00～17:00
自動車附属品製造 23110-08448601	新田町	一般事務	59歳以下	168,000～ 193,000	8:00～17:00
一般土木建築工 23110-08340001	二池町	建築施工管理	59歳以下	189,500～ 304,500	8:00～17:00

※広報発行時点での充足・取消となっている場合がありますので、ご注意ください。

問合せ先 刈谷公共職業安定所 ☎ 21-5001

おやつ作り

とき 12月11日(土)
午前10時～正午

ところ 東海児童センター

対象・定員 小学生20人

材料費 100円

内容 マシュマロとライスパフを使って食べられるクリスマスツリー作りをします。

持ち物 エプロン、三角巾、ヘルラ、ボール

申込期間・方法 11月27日(土)～12月4日(土)に、材料費を添えて東海児童センターへ直接申し込んでください。

※申込受付は、午前8時30分からです。

※定員になりしだい締め切ります。

問合せ先 東海児童センター
☎ 521-3014

第2回オセロ大会

とき 11月29日(月)
午後1時30分～3時

ところ 中央児童センター

対象・定員 小学生20人

参加費 無料

内容 友達とオセロ対戦をして、上位の方には賞状があります。

申込期間・方法 11月19日(金)～

問合せ先 翼児童センター
☎ 521-51019

意外と知らない
薬のはたらきと
つかいかた

和らげるための優れた道具です
薬は、病気を治したり症状を

保健

第2回ギネス大会

①とき 12月4日(土)
午前10時～11時30分

ところ 翼児童センター

②とき 12月11日(土)
午前10時～11時30分

ところ 吉浜児童センター

対象・定員 小学生20人

参加費 無料

内容 缶立て、片足立ち、ピン球上げ、豆つかみ

申込期間・方法 11月20日(土)～27日(土)に、翼児童センター・吉浜児童センターへ直接申し込んでください。

※申込受付は、午前8時30分からです。

※定員になりしだい締め切ります。

問合せ先

東海児童センター
☎ 521-3014

問合せ先

東海児童センター
☎ 521-5126

問合せ先

中央児童センター
☎ 521-3014

問合せ先

吉浜児童センター
☎ 521-1019

問合せ先

翼児童センター
☎ 54-22033

12月の紙芝居の日

とき 12月6日(月)～13日(月)
午前10時～11時30分

ところ 東海児童センター(13日)
吉浜南部保育園子育て支援センター、中央児童センター、吉浜児童センター、翼児童センター

対象 乳幼児と保護者

内容 紙芝居、体操、集団遊び、工作など

※随時参加できます。

問合せ先

東海児童センター
☎ 521-3014

問合せ先

中央児童センター
☎ 521-5126

問合せ先

吉浜児童センター
☎ 521-1019

問合せ先

翼児童センター
☎ 54-22033

が、使い方を間違えると大きな事故に繋がりかねません。
薬を飲み忘れた・飲み間違えた時、皆さんはどうしていますか。
また、もらった薬はどのように保管していますか。

日常の疑問・トラブルにお答えします。薬をより身近に感じられる話がいっぱいです。

とき 12月9日(木)
午後1時30分～3時

ところ いきいき広場ホール
申込方法 地域包括支援センターへ電話で申し込んでください。

問合せ先

地域包括支援センター
☎ 521-9610

12月の休日等在宅当番医

☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00～12:00、13:30～17:00

12月5日	寺尾内科クリニック	(小池町)	☎ 53-0073
12日	増田耳鼻咽喉科	(沢渡町)	☎ 52-3030
19日	神谷整形外科	(沢渡町)	☎ 52-5221
23日	吉浜クリニック	(吳竹町)	☎ 52-5110
26日	猪塚皮フ科	(沢渡町)	☎ 52-5211
31日	つばさクリニック	(神明町)	☎ 54-5283

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00～12:00

12月5日	加藤歯科クリニック	(屋敷町)	☎ 54-4488
12日	グリーン歯科	(屋敷町)	☎ 53-1515
19日	おかべ歯科眼科クリニック<歯科の応急診療>	(向山町)	☎ 52-7775
26日	ユヤマデンタルオフィス	(湯山町)	☎ 54-0007

なお、都合により変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)にお問い合わせください。

ままチラさん 参加者募集

今回は、地域で活動する「健
康づくりリーダー会」の皆さん
が参加します。

一緒に「ものづくり」や「お
しゃべり」を楽しみませんか。
もの作り「タコモツ
ブ」・健康チラ講話

とき 12月3日(金)
午前10時～11時30分

ところ 保健センター
対象・定員 妊婦15人

持ち物 母子健康手帳
費用 100円

申込方法 12月1日(水)までに保
健福祉グループへ電話で申し
込んでください。

*定員になりしだい締め切りま
す。

申込・問合せ先

いきいき広場内保健福祉グル
ープ

とき 12月5日(日)
午後1時～3時45分

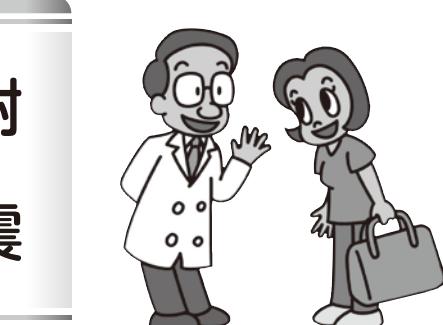
ところ こもれびの里・高浜1
階ホール
講師 村木寛茂先生(こもれび
の里・高浜施設長)
参加費 無料(定員100人)

申込・問合せ先
こもれびの里・高浜排泄ケア
相談室
とき 12月5日(日)
午前10時～11時30分

この課題に対応していただけ
るよう、医師による無料相談を行
います。
認知症について困っている方、お気軽にご利用ください。
午前10時～11時30分
ところ いきいき広場
申込・問合せ先
地域包括支援センター
☎ 522-09610



第7回個別ケア研究会
「看取りについて」
認知症よろづ相談室
認知症は、まだ治療法が限
られていますが
・認知症の予防や症状への対応
・利用できる医療・介護サービ
スについて
・本人の暮らし・権利を守るし
くみについて
など、本人も家族もしっかりと
知つておくべきことがあります。
認知症への理解を深め、それ



無料耐震診断

昭和56年5月31日以前の旧建築
基準で建てられた木造住宅に大
きな被害が出ました。(昭和56
年建築基準法改正以前の建物
は一般的に見て耐震性が低いと
言われています。)
大地震からご自身やご家族の
生命や財産を守るために、ま
ずは耐震診断を受診し、必要に
応じた耐震補強を行うことがと
ても重要です。
そこで市では、耐震性が弱い
といわれている昭和56年5月31
日以前に着工した木造住宅を対
象に、無料耐震診断を実施して
います。
過去に市の無料耐震診断を受
診した住宅は、再受診いただ
くことはできません。

・借家の場合は、居住者の同意
書が必要です。
・書類の場合は、居住者の同意
書が必要です。

耐震改修をお勧めします

診断結果が「倒壊する可能性が
高い」「倒壊する可能性があ
る」と判定された場合、市は、
耐震改修費の一部補助を行って
います。

対象工事
市が実施する無料耐震診断の
上部構造評点が0.7未満の場
合、改修後の上部構造評点を
1.0以上とする補強工事



耐震シェルターの一例

平成7年に発生した阪神・淡
路大震災では、6,400人を
超える尊い命が犠牲となりま
した。その内の8割以上が建物の倒
壊による圧死や窒息死で、特に

・補助額
一般世帯：工事費と設計費を
合わせ、最高85万円まで
高齢者等世帯：工事費と設計
費を合わせ、最高165万円まで
設置に対する補助制度
耐震シェルター・防災ベッド
※耐震シェルターとは、地震発
生時に、お住まいの住宅から
生命を守るために装置で、住
宅内の一室に木材や鉄骨で強
固な箱型の空間を作り、安全
を確保するものです。

※防災ベッドとは、耐震シェルターと同様に生命を守るために装置で、金属製のフレームなどでベッドの上部を覆い、ベッド内の人を保護し就寝中の安全を確保するものです。

・補助限度額

一般世帯：15万円
高齢者等世帯：30万円

※高齢者等世帯とは、世帯員に65歳以上の高齢者もしくは障がい者を含む世帯であって、生計中心者が前年分所得税非課税である世帯などをいいます。



防災ベッドの一例

※1棟につき1箇所の補助となります。

※1棟につき1箇所の補助となります。

市では、次の方を対象に家具転倒防止器具の取り付けを行っています。ぜひご活用ください。

対象者

①おおむね65歳以上のひとり暮らしの方

②おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯の方

③身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、同居の家族にこれらの中の手帳の交付を受けている18歳以上65歳未満の方がいない世帯

④身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、同居の家族にこれらの中の手帳の交付を受けている18歳以上65歳未満の方

⑤身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、同居の家族にこれらの中の手帳の交付を受けている18歳以上65歳未満の方

⑥身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、同居の家族にこれらの中の手帳の交付を受けている18歳以上65歳未満の方

⑦身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、同居の家族にこれらの中の手帳の交付を受けている18歳以上65歳未満の方

⑧身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、同居の家族にこれらの中の手帳の交付を受けている18歳以上65歳未満の方

⑨身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、同居の家族にこれらの中の手帳の交付を受けている18歳以上65歳未満の方

⑩身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、同居の家族にこれらの中の手帳の交付を受けている18歳以上65歳未満の方

⑪身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、同居の家族にこれらの中の手帳の交付を受けている18歳以上65歳未満の方

⑫身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、同居の家族にこれらの中の手帳の交付を受けている18歳以上65歳未満の方

⑬身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、同居の家族にこれらの中の手帳の交付を受けている18歳以上65歳未満の方

⑭身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、同居の家族にこれらの中の手帳の交付を受けている18歳以上65歳未満の方

⑮身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、同居の家族にこれらの中の手帳の交付を受けている18歳以上65歳未満の方

⑯身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、同居の家族にこれらの中の手帳の交付を受けている18歳以上65歳未満の方

⑰身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、同居の家族にこれらの中の手帳の交付を受けている18歳以上65歳未満の方

⑱身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、同居の家族にこれらの中の手帳の交付を受けている18歳以上65歳未満の方

問合せ先

岡危機管理グループ

☎ 522-1111 (内線322)

その他

「人でも雇つたら、入るう。
労働保険」

労働者（アルバイトを含む）
を一人でも雇つてある事業主は労
働保険（労災保険・雇用保険）に
加入する義務があります。

労働保険は、労働者の方々が
不慮の業務上災害・通勤災害を被
つた場合、失業した場合、高齢者
で賃金が低下した状態で継続して
働いている場合、育児休業及び介
護休業の場合、自ら職業に関する
教育訓練を受けた場合に給付を受
けることができます。

また、事業主の皆さんにも各
種助成金の対象となる制度です。
労働保険の諸手続きについて
は、労働保険事務組合や社会保
険労務士を活用することもでき
ます。

まだ、加入手続きをとられて
いない事業主の方は、今すぐ加
入手手続きをお願いします。

里親養育体験発表会

県では、さまざまな事情のた
め家庭で暮りす」とができない子
どもたちが、家庭的な環境の中で
愛情に包まれて暮らせるよう「里
親委託」を推進しています。

多くの方々に、里親さんとの子
育てについて知っていたらしくた
めに、「里親養育体験発表会」
を開催します。

事前申込は、不要です。

とき 11月25日(木)

午前10時30分～正午

ところ 安城市西会館2階

内容 里親制度や里親研修の説
明、養育型里親、養子縁組型
里親の体験発表

問合せ先
刈谷児童相談センター
☎ 222-7111

労働時間適正化 キャンペーン

11月は、労働時間の適正化を
図るための労働時間適正化キャンペー
ンを実施中です。

キャンペーンでは、労使をは
じめとする関係者の主体的な取
り組みを促進することとしてい
ます。

①時間外労働協定の適正化などに
よる時間外・休日労働の削減

②長時間労働者への医師による
面接指導など労働者の健康管理
に係る措置の徹底

③労働時間の適正な把握の徹底
県監督課・労働時間課
☎ 052-972-0253

GOGOはまキッズが行く!

わくわく工作 「牛乳パックで 万華鏡づくり」

市内の子育て支援センター、いちじプラザ、子育て支援グループが合同で実施するイベントが「GOGOはまキッズが行く」です。

普段はそれぞれが独自に子育て支援に取り組んでいますが、このイベントでは各グループが一日頃の経験を持ち寄って、楽しさを楽しみましょう。

今回は、牛乳パックを利用して万華鏡を作ります。親子で工を作を楽しめます。

とき 12月13日(月)午前10時～正午(午前9時30分受付開始)

ところ 中央公民館2階和室
参加費 親子1組100円(保険代、材料費など)

定員 未就園児親子30組(要予約)

申込方法 11月22日(月)から先着順で申し込みを受け付けます。こども育成グループ、各子育て支援センター、いちじプラザに電話または直接来場のうえ、申し込んでください。

問合せ先

固こども育成グループ
☎522-1111(内線362)

平成22年度 まちづくり活動 発表団体募集

とき 平成23年2月5日(土)午前10時から(2時間程度)

ところ 高浜市中央公民館3階
対象者 まちづくり協議会、町内会、その他の団体

※発表数 5団体まで

発表内容 各団体が実施している事業で、特に活動内容や成果を発表したいもの

その他

会場準備や司会は市が行い、説明資料(パワーポイント、印刷物など)の作成は市が協力します。

1団体につき説明を15分程度、質疑応答を5分程度とします。

申込期限

12月21日(金)午後5時まで

申込・問合せ先

固危機管理グループ
☎522-1111(内線362)

まちの話題 TOWN TOPIC



10月22日(金)
2年連続で大賞を受賞!

つっぽんじ真ん中祭りで去年に引き続き2年連続で大賞を受賞したダンスチーム「D.D.M&暁」(半田市)が市長を表敬訪問しました。

チームのメンバー構成は年齢層も幅広く、昨年とメンバーも多少変わったということでしたが、見事なチームワークで快挙を達成することができました。「来年も3連覇を目指して頑張ります!」と力強く抱負を語ってくれました。



10月24日(日)
第18回芳川渡し場まつり

高浜と東浦の航路を結んだ「藤江の渡し」の歴史を重んじて、地域文化の継承を図る芳川渡し場まつりは今年で18回目となりました。今年は、嫁入り舟の船頭を花婿の友人が務めるなど友情物語もあり、船の上での新郎新婦の幸せそうな笑顔が印象的でした。



PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



CLÍNICAS DE PLANTÃO EM DEZEMBRO 12月の休日等在宅当番医

☆Associação Médica de Takahama Dias de consultas: Domingos e Feriados
Horário das consultas: 9h00~12h00, 13h30~17h00

CLÍNICAS E ESPECIALIDADES MÉDICAS			
5/Dez.	CLÍNICA TERAO (CLÍNICA GERAL E PEDIATRIA)	KOIKE-CHO	☎53-0073
12/Dez.	CLÍNICA MASUDA(OTORRINOLARINGOLOGIA)	SAWATARI-CHO	☎52-3030
19/Dez.	CLÍNICA KAMIYA(ORTOPEDIA)	SAWATARI -CHO	☎52-5221
23/Dez.	CLÍNICA YOSHIHAMA	KURETAKE-CHO	☎52-5110
26/Dez.	CLÍNICA IZUKA(DERMATOLOGISTA)	SAWATARI-CHO	☎52-5211
31/Dez.	CLÍNICA TSUBASA(CLÍNICA GERAL)	SHINMEI-CHO	☎54-5283

☆Associação Odontológica de Takahama Dias de consultas: Domingos e Feriados
Horário das consultas: 9h00~12h00

CLÍNICAS ODONTOLÓGICAS			
5/Dez.	CLÍNICA ODONTOLÓGICA KATO	YASHIKI-CHO	☎54-4488
12/Dez.	CLÍNICA ODONTOLÓGICA GURIN	YASHIKI-CHO	☎53-1515
19/Dez.	CLÍNICA OKABE (ODONTOLOGIA E OFTALMOLOGISTA) (Atendimento Médico de Emergência Odontológica)	MUKAYAMA-CHO	☎52-7775
26/Dez.	YUYAMA DENTAL OFFICE	YUYAMA-CHO	☎54-0007

Atenção! Poderá haver alterações nos plantões, portanto confirme com antecedência.

Contato em casos de emergência (fora do horário de atendimento):

Centro de Informações para Tratamentos Médicos Emergênciais

(Tel: 36-1133 Página da internet HYPERLINK "<http://www.qq.pref.aichi.jp/>" <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)

O vencimento da 5ª parcela do Seguro Nacional de Saúde (Kokumin Kenkou Hoken) é até o dia 30 de Novembro (terça-feira).

国民健康保険税第5期納期限は11月30日(火)です

O Imposto do Seguro Nacional de Saúde (Kokuhozei) é destinado ao pagamento das despesas médicas. Não efetuando o pagamento dentro do prazo, acarretará problemas nas atividades administrativas do Seguro Nacional de Saúde. Vamos efetuar sem falta o pagamento no prazo determinado.

Para efetuar o pagamento do Seguro Nacional de Saúde, a transferência bancária é um método prático e seguro. Nao há necessidade de ir a bancos ou lojas de conveniência, e será automaticamente debitada de sua conta bancária, não havendo esquecimento dos pagamentos.

Os formulários de solicitação encontram-se nas instituições financeiras e nos balcões de atendimento da Prefeitura.

Para os trâmites é necessário trazer a caderneta do banco e o carimbo, o Inkan deve ser o mesmo que utilizado no Banco.

Aqueles que solicitarem o débito automático, por favor verifiquem o saldo.

Informações no Shimin Madoguchi Group. Tel: 52-1111 (ramais 261, 262)

ものづくり工房あかおにどん 糸ノコ盤を使って来年の干支の 「ウサギ」を製作しませんか

糸ノコの使い方などをアドバイスするので初心者の方も参加してください。

製作見本は、「あかおにどん」と「いきいき広場」に展示してあります。

■12月2日(木)

午前10時～午後3時

場ものづくり工房あかおにどん
定大人4人

費500円(工房利用料含む、当日
お支払いください)

※作業に適した服装(埃が気になる
方はマスクなど)でお越しください。
昼食は各自ご持参ください。

■開館日(火・木・土・日曜日)の午前
10時～午後4時の間に、直接電
話で申し込んでください。

※定員になりしだい締め切ります。

※キャンセルの場合は、必ず連絡し

てください。
ものづくり工房あかおにどんでは、一緒にものづくりをしてくださる方を募集しています。

人と接するのが好きな方、木工や裁縫などに关心のある方、経験は問いませんのでお気軽にあかおにどんへご連絡ください。直接遊びに来てくださるのも大歓迎です。

■ものづくり工房「あかおにどん」☎52-0909



バコハで勉強しよう! 自主学習室の開放

中・高校生の居場所づくり「バコハ」で、テスト週間の時期に合わせ、自主学習室をオープンします。

※事前予約の必要はありません。

場勤労青少年ホーム2階講習室

間・たかはまスポーツクラブ

☎050-5204-9977

・文化スポーツグループ

☎52-1111(内線330)

開放日	時間
11月19日(金)	17:00～20:00
11月20日(土)	9:00～20:00
11月21日(日)	9:00～20:00
11月23日(火)	9:00～20:00
11月26日(金)	17:00～20:00
11月27日(土)	13:00～20:00
11月28日(日)	13:00～20:00
12月3日(金)	17:00～20:00
12月4日(土)	13:00～20:00
12月5日(日)	13:00～20:00

地域で見守る子育て! 子育ち! 22



～虐待って!!～

子どもを泣かせてばかりいると虐待をしているのではないかと近隣から疑われてしまう!?



子育てをしている日本の住宅事情は、近隣が迫っており子どもの泣き声はよく響くため、子どもの泣き声が目立つ傾向にあるようですね。児童虐待防止法の施行で、子どもを泣かせてばかりいると虐待をしているのではないかと近隣から疑われてしまわってしまうという不安も募ります。

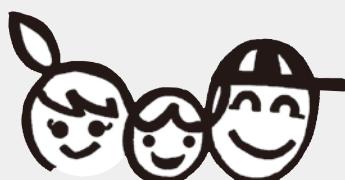
しかし実際に泣かない子どもはいません。母親の胎内から出て、泣かなければ呼吸をしておらず、そのまま放置しておけば死に至ってしまいます。子どもにとって、「泣く」ことは命に関わることなのです。

それにもかかわらず、児童虐待のケースでも、「子どもが泣きやまなかった」「言うことをきかなかった」「なつかなかつた」などの理由が言われることが多いそうです。

発達途中の子どもは、言葉のコミュニケーションでは通じないことが多いのです。子どもは泣いて命を守り、そして

成長をしています。子どもにとって泣くことは、学び、労働、運動であるのです。子どもは、生き延びる手段として不快を感じたら「泣く」という行動で大人の関心をひくというコミュニケーションを生得的に身につけています。

大人の言葉も届かない状態で、耳障りになっている大人の社会は、子どもが泣くことの真意を忘れてしまっています。「泣く=悪」ととらえていれば、親にとって子どもの泣き声は想像以上のストレスとなるでしょう。だから、「泣いていい」というメッセージと周囲の理解が必要なのではないでしょうか。泣いて知らせることができるこことを素直に喜ぶそんな泣き声を受け入れる大人の土壤が大切です。



問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

催し



講座

日	日時	問	問合せ先
対	対象	場	場所
企	企画	服	服装
定	定員	費	費用
持	持ち物	他	その他
申	申込先・申込方法		

筆あそび年賀状教室

日頃お世話になっている方へ感謝の気持ちを込めて、手書きの年賀状を送ってみませんか。

筆は苦手という方でも、遊び感覚でできます。

■12月4日(土)

午前10時～11時30分

場高浜ふれあいプラザ

持書道用具(なければ、筆ペン)

費500円

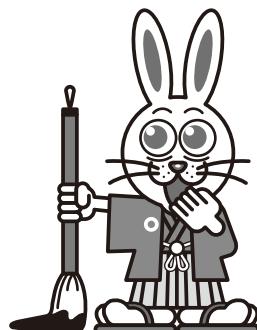
対小学生以上先着20人

申11月30日(火)までに高浜まちづくり協議会へ、電話またはEメールで、氏名、住所、電話番号を連絡してください。

■問高浜まちづくり協議会

☎FAX87-9112

Eメール hamapla@katch.ne.jp



ふらっとカレッジ やってみりん講座

◆フラワーエッセンスを使ってボディケアをしましょう

フラワーエッセンスとは、花のエネルギーを用いた自然療法の一つです。

耳つぼトリートメント(マッサージ)で心身共にリラックスし、セルフケアの方法を覚えましょう。リンパの流れを良くすることで冷えやむくみが取れ、体質改善へつながります。

■12月3日(金)

午前10時～正午

場いきいき広場ホール

定10人

費500円

脇袖・裾がまくれてマッサージができる服装

持バスタオル、フェイスタオル

企鬼頭千登世氏

申11月17日(水)～12月1日(水)

午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

・託児 参加申込とあわせて申し込んでください。

問いきいき広場日本福祉大学高浜事業室

☎090-6592-1573

◆クリスマスに飾るプリザーブドフラワーを作りましょう

プリザーブドフラワーとは、きれいな状態のまま長く保存できるお

花のことです。

クリスマス用にソリの器に飾り付けたあと、クリスマスカードも作ります。小学生から参加できます。

■12月4日(土)

午前10時30分～正午

場高浜エコハウス

定6人(小学3年生以下は保護者と参加)

費1,000円

持はさみ、ペン、飾り付けたい物、持ち帰り袋

企杉浦はるみ氏

申11月18日(木)～12月2日(木)
午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

* * *

■電話で申込んでください。

※申込初日のみ、1回の電話で2人まで受付します。

※定員になりしだい締め切ります。

※参加費は当日お釣りのないようにお持ちください

※キャンセルの場合は、必ず連絡してください。

問いきいき広場日本福祉大学高浜事業室

☎090-6592-1573



たかはまの鬼瓦職人展●

若鬼士会と高浜市商工会が主催する「たかはまの鬼瓦職人展」を開催します。干支かわら、食器、鉢、ランプシェード、オブジェなどを展示・販売します。

■11月27日(土)・28日(日)

午前10時から

場刈谷ハイウェイオアシス内セン

トラルプラザ2階多目的ホール

問高浜市商工会 ☎53-1827



【個別接種】

接種場所:市内医療機関(刈谷豊田総合病院高浜分院は除く)

種 別		接種期間	対 象	持 物	備 考
M (麻しん・風しん混合)	1期	通 年	1歳から2歳に至るまでの児 ※1歳のお誕生日を迎えると優先的に接種しましょう。	・母子健康手帳 ・予診票	市内医療機関へ電話予約をして接種を受けてください。
	2期	平成22年4月～ 平成23年3月 *なるべく早く受けてください	年長に相当する年齢の方(平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ)		
	3期		中学1年生に相当する年齢の方(平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ)		
	4期		高校3年生に相当する年齢の方(平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれ)		
D (ジフテリア・破傷風混合)	2期	平成22年4月～ 平成23年3月 *なるべく早く受けてください	小学6年生に相当する年齢の方(平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ)	・母子健康手帳 ・予診票	市内医療機関へ電話予約をして接種を受けてください。

種 別	対 象	内 容
日 本 脳 炎 1期	3歳以上7歳 6か月未満 (積極的勧奨以外の方で右記の①～③対象の方はこの限りではありません)	<p>【積極的勧奨の方】※積極的に接種をすすめます。 ・平成22年度中に3歳になるお子さん(H19年4月1日生まれ～H20年2月29日生まれ)について接種の積極的勧奨を行っています。対象者には3歳児健診の案内にお知らせと接種券を同封しています。転入等で通知が届いてない対象者の場合はお手数ですが保健福祉グループまでお知らせください。</p> <p>【積極的勧奨以外の方】※ワクチンの供給状況等により積極的な接種勧奨はしていません。 ・3歳以上7歳6か月未満の第1期予防接種を全くうけていない積極的勧奨以外の対象の方で、接種を希望される方は保健福祉グループまで問い合わせてください。 ・平成17年の勧奨差し控えによって接種できなかった第1期の不足分を第1期の期間及び第2期の期間に接種ができるように改正されました。(平成22年8月27日付け通知)下記の方で、接種を希望される方は保健福祉グループまで問い合わせてください。</p> <p>①第1期初回接種のうち1回接種が済んだ方 3歳以上7歳6か月未満の方及び9歳以上13歳未満の方に対して6日以上の間隔をおいて残りの2回の接種が行えるようになりました。</p> <p>②第1期初回接種のうち2回接種が済んだ方 3歳以上7歳6か月未満の方及び9歳以上13歳未満の方に対して残りの1回の接種が行えるようになりました。</p> <p>③第1期予防接種を全くうけていない方 9歳以上13歳未満の方に対して、第1期予防接種の定められた間隔で3回の接種が行えるようになりました。</p>
	7歳6か月以上9歳未満	<ul style="list-style-type: none"> 定期接種の対象ではありません。 今後9歳以上13歳未満で予防接種法に基づいて接種をうけることができます。
日 本 脳 炎 2期	9歳以上13歳未満	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年8月27日付けで、第2期の定期接種に使用可能なワクチンとして乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンが位置づけられました。第1期追加接種まで終了している方は、第2期の対象となりますので接種を希望される方は保健福祉グループまで問い合わせてください。

【相談】

会場:いきいき広場

種 别	日 程	実施時間	内 容	備 考
認 知 症 予 防 相 談	随時	平日 8:30～19:00 土・日・祝日 8:30～17:00	認知症を心配している方やその家族の方を対象とした相談	※保健福祉グループへ電話予約をしてください
栄 養 相 談	14日(火)	13:30～15:30 (1人30分程度)	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などを対象とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談	

【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場:衣浦東部保健所

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考	
病 態 栄 養 相 談	14日(火)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	※衣浦東部保健所へ電話予約をしてください。	
こころの健康医師相談(精神科医師)	7日(火)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。		
こころの健康相談(精神保健福祉相談員・保健師)	土・日・祝日を除く毎日	9:00～12:00 13:00～16:30	こころの病気や悩み、ひきこもりなどについて相談を行います。ひとりで悩まず、まずはご相談(来所・電話)ください。	予約不要	
社 会 復 帰 教 室	1日(水)	10:00～12:00	【対象】 こころの病で通院している方	※衣浦東部保健所へ電話予約をしてください。	
	15日(水)				
骨 髓 バンクドナー登録	毎週火曜日	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	予約不要	
エ イ ズ 抗 体 検 查	毎週火曜日	9:00～11:00	匿名で検査ができます。		
	※第1・3火曜のみ、夜間も受付	18:00～19:00			



22年 12月の保健ガイド



問合せ
相談は
**いきいき広場内保健福祉グループ
☎52-9871へ**
年間スケジュールは高浜市ホームページに掲載しています。

保健センターの開所時間は
午前の母子保健事業は9時
午後の母子保健事業・予防接種は12時です。

すぎうらみそら
杉浦未宙ちゃん
(小池町六丁目)

各健診の受付時間は必ず守ってください。受付時間を過ぎた場合には、翌月の健診を受診していただくことになります。

<暴風警報発令時の対応について> 午前の事業は午前8時30分を、午後の事業は午前11時を基準として、基準時間に暴風警報が発令されている場合、および基準時間後に暴風警報が発令された場合は、各事業を中止します。中止を決定した後は、事業開始時刻前に警報が解除された場合でも、その日の事業は行いません。
※4か月児・1歳6か月児・3歳児健診および予防接種が中止になった場合、代替日は通知などでお知らせします。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場:保健センター

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
4か月児健診 離乳食講習	22日(水)	12:00~13:30	★平成22年8月生まれ	・母子健康手帳 ・4か月児健診アンケート ・バスタオル	赤ちゃんライブラリー (図書館より絵本の紹介と貸出します)
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	8日(水)	12:00~13:30	★平成21年5月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ ・1歳6か月児健診アンケート	※歯みがきを済ませてからお越しください ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施します(料金300円)
2歳児・2歳6か月児 歯科健診 フッ化物歯面塗布	3日(金)	12:00~13:30	(2歳児) 平成20年11月生まれ (2歳6か月児) 平成20年5月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてからお越しください ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施します(料金300円)
3歳児健診	15日(水)	12:00~13:30	★平成19年11月生まれ	・母子健康手帳 ・3歳児健診アンケート	※歯みがきを済ませてからお越しください
育児相談	6日(月)	9:30~11:00	就学前のお子さんと その家族	・母子健康手帳	※歯科相談を希望の方は歯ブラシを持参してください
あかちゃん プチサロン	9日(木)	13:00~14:30	1歳未満のお子さんと その家族	・母子健康手帳	身体計測、母乳・離乳食・歯科・育児に関する相談、親子遊びなど
ままプチサロン	3日(金)	9:50~10:00	妊娠された方	・母子健康手帳 ・材料費実質徴収	プチ健康講話、ものづくり ※保健福祉グループへ電話予約をしてください(定員15人)
こんにちは! あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんのいる全ての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	※留守番電話に伝言が残っていた方、里帰り中で市内に不在の方は保健福祉グループへ連絡してください。
母子健康手帳 交付	毎日	平日 8:30~19:00 土・日・祝日 8:30~17:00	妊娠された方 ※妊娠に気付いたら 早めに医療機関を 受診しましょう	医療機関などで 妊娠届出書を受け取られた方は お持ちください	・保健福祉グループで交付しま す(保健センターでは交付できません) ※できるだけ妊娠11週までに 届出をして、母子健康手帳 交付を受けましょう

【予防接種】 転入された方は、ご連絡ください。

会場:保健センター

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
B C G	21日(火)	13:00~14:15	生後6か月未満の未接種児	・母子健康手帳 ・予診票	
D P T 1期 (ジフテリア・百日 せき・破傷風)	20日(月)	13:00~14:15	生後3か月~7歳6か月 未満の未接種児 ※20~56日の間隔で3回接種します。	・母子健康手帳 ・予診票	・追加接種は、3回目接種の1年後に行います。

商工会は行きます 聞きます 提案します ～会員満足向上運動～

高浜市商工会 設立50周年記念・「三州瓦と高浜いま・むかし展」協力イベント

まちづくり講演会

(株)榎一市村酒造場 代表取締役
セーラ マリ カミングスさんの

「瓦(かわら)なくっちゃ!」 ～伝統文化を活かしたまちづくり・ひとつづくり～

とき 11月23日(火) 午後2時～3時30分

ところ かわら美術館ホール

聴講料 無料(定員200人)

申込み問合せ先 ☎53-1827 FAX53-5661

主催 高浜市商工会

後援 高浜市・かわら美術館・愛知県陶器瓦工業組合・
三州瓦工業協同組合



講師プロフィール

1968年アメリカ・ペンシルバニア州生まれ。長野五輪に憧れ、来日。就職しながら、長野冬季五輪アシスタントアッシュとして手腕を発揮。その後、利酒師の資格を取り、榎一市村酒造場の再構築に取り組む。日本人が忘れていた日本の伝統文化の再生や地域づくりなど、頭で考えるだけでなく行動してみること、そして粘り強く取り組むことの大切さを説く講演は、多くの人に元気を与えると好評を博している。

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい！

広報 たかはま

編集・発行／高浜市役所危機管理グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

電子メール info@city.takahama.lg.jp

表紙

やきいも会を楽しみました

11月4日、高取幼稚園で毎年恒例のやきいも会を開きました。園内で育てて収穫し、用意されたさつまいもは約400個。園児が自ら、ドラム缶の中に次々とアルミホイルで包んださつまいもを入れていきます。園長先生ふんする「やきいもマン」が火の調整をしたり場を和ませながら、焼きあがったやきいもを皆でおいしくいただきました。

早期配布にご協力ください。



VEGETABLE OIL INK 広報たかはま植物油インキを使用しています。